

# 令和8年度 嬉野市結婚新生活支援事業補助金

## “嬉野市での結婚新生活”を応援します

「結婚して新生活を始められる新婚世帯に対して  
結婚に伴う住宅費用等を補助します」



### 対象となる世帯

- ① 令和8年1月1日から令和9年3月31日までに婚姻した夫婦がいる世帯
- ② 婚姻日における年齢が、夫婦ともに39歳以下
- ③ 夫婦の所得金額の合計金額が500万円未満  
(※貸与型奨学金を返済している方は、所得から年間返済額を控除します)
- ④ 対象となる住宅が嬉野市内にあり、住民登録のうえ居住していること
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ⑥ 申請時において世帯全員が市税等の滞納がないこと
- ⑦ 補助金の交付を受けた日から1年以上、嬉野市に定住する意図があること
- ⑧ 嬉野市暴力団排除条例に規定する暴力団員等でないこと
- ⑨ 市が指定する内容の講座受講等を実施すること(裏面講座内容を参照)

### 対象となる経費

#### 令和8年4月1日から令和9年3月31日までに支払った次の費用

- ① 婚姻に伴う住宅取得費用
- ② 婚姻に伴う住宅賃借費用  
(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料)
- ③ 婚姻に伴う引越費用  
(引越業者または運送業者に支払った費用)
- ④ リフォーム費用  
※婚姻日から1年以内の実施(発注契約)した当該住宅のリフォームであること



### 補助金額

夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の場合 **上限60万円**  
39歳以下の場合 **上限30万円**

※予算額に達し次第終了となります

申請期間 令和8年4月1日～令和9年2月末

問合先: 嬉野市役所 秘書広報課 電話 0954-66-9115

事前にお問い合わせください。必要書類・手続き方法については裏面をご覧ください。

## 申請に必要なもの

各種様式は秘書広報課でご準備しています。  
嬉野市ホームページからもダウンロード可能です。

### 共通

- 嬉野市結婚新生活支援事業補助金交付申請書(様式第1号)
- 婚姻後の戸籍謄本または婚姻届受理証明書
- 世帯全員の住民票の写し  夫婦の最新の所得証明書
- 世帯全員の納税証明書(市税に未納がないことが分かるもの)
- 誓約書兼同意書(様式第3号)

### 住宅を取得した場合

- 住宅の工事請負契約書または売買契約書の写し
- 住宅取得費の領収書または支払金額が確認できる書類の写し

### 住宅を借りた場合

- 住宅の賃貸借契約書の写し
- 賃料等の領収書または支払金額が確認できる書類の写し
- 就労している人全員の住宅手当支給証明書(様式第2号)

### 引越をした場合

- 引越しに係る領収書の写し(引越業者または運送業者に支払った費用に限ります。)

### リフォームをした場合

- リフォームの工事請負契約書または売買契約書の写し
- リフォームの領収書または支払金額が確認できる書類の写し

### 貸与型奨学金を返済している場合

- 貸与型奨学金の返済額が分かる書類(所得証明書で証明された年中に返済した額)

## 講座内容

下の㊦～㊩のうちから1つ選び受講・相談をお願いします。

### ㊦ ライフデザイン支援講座

乳幼児とふれあう体験や子育て世帯との意見交換などを含む講座

### ㊧ プレコンセプションケアに関する講座

国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
「プレコンセプションケア啓発動画 2022」



### ㊨ 医療機関への妊娠 出産に関する相談

佐賀県 健康福祉部 こども家庭科  
「プレコン・サガ・オンライン相談会」  
(無料)



### ㊩ 共家事・子育て講座

① 佐賀県 男女参画・こども局 こども未来課  
「知事 家事チャレンジ～知事見えない家事を知る～」

② 厚生労働省「共育プロジェクト」  
・ともに育てるための夫婦の会話術セミナー  
・「ドラマ」から読み解く育休と家事シェア  
・パパからはじまる家族の幸せ

